

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機設計及び工事計画）【135】
2. 日時：令和4年4月4日 13時30分～17時30分
3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

大野主任安全審査官、服部(靖)安全審査専門職、山浦技術参与
技術基盤グループ 地震・津波研究部門
堀野技術参与

事業者：

中国電力株式会社

電源事業本部 担当部長（原子力管理） 他30名※

中部電力株式会社

原子力本部 原子力部 設備設計グループ 担当※

電源開発株式会社

原子力技術部 設備技術室 担当※

5. 要旨

(1) 中国電力株式会社から、島根原子力発電所2号機の設計及び工事の計画認可申請書のうち、耐震性に関する説明書（下位クラス施設の波及的影響の検討について、機器・配管系の計算書作成方法等）について、令和4年2月24日及び3月29日の提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

【下位クラス施設の波及的影響の検討について】

- 下位クラス配管の基準地震動 S_s に対する弾塑性解析について、入力地震動の設定の考え方を詳細に説明すること。
- 下位クラス配管の基準地震動 S_s に対する疲労評価について、最大相当ひずみ振幅の許容値の設定方法を説明すること。
- 下位クラス配管の基準地震動 S_s に対する弾塑性解析の条件について、応力・ひずみ線図を示すとともに2次勾配の設定の考え方及びその出典を説明すること。
- 下位クラス配管の基準地震動 S_s に対する弾塑性解析の条件について、破断ひずみをどのように用いているか説明すること。
- 上位クラス配管と下位クラス配管の衝突解析における上位クラス配管の長さの設定の考え方について、実機配管の支持間隔との大小関係

や評価結果に対する重量の影響等の観点から説明すること。

- 図 3.4 - 1 の下位クラス配管と上位クラス配管の位置関係について、直管だけでなく曲げ管も考慮していることを説明すること。

【機器・配管系の耐震計算書の作成について】

- 鳥瞰図における建屋境界等の記載方法について、先行プラントの記載事例を確認した上で、考え方を説明すること。
- 管の耐震計算書のフォーマット（管の応力評価結果）について、設計基準対処施設としての計算結果及び重大事故等対処設備としての計算結果がそれぞれ分かるような記載方法を説明すること。
- 管の耐震計算書のフォーマット（弁の動的機能維持の評価結果）について、機能維持評価用加速度が機能確認済加速度以下であることを確認する場合及び機能維持評価用加速度が動作機能確認済加速度以下であることを確認する場合における、水平方向及び鉛直方向の応答加速度の扱い方の違いについて説明すること。

(3) 中国電力株式会社から、本日説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

なし